

令和7年9月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年9月5日（金）午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室

3. 出席委員： 2番 上野委員 3番 山元委員 4番 三浦委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 8番 粕山委員
9番 上田委員 10番 中尾委員 11番 谷内委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 1番 山本委員 7番 楠本委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件
報告第1号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
芹川 勇也

7. 署名委員 上田委員 中尾委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年9月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。上田委員、中尾委員 よろしくお願ひいたします。それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

8月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、カインズの東側の農地で、現在は米が作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地中間管理機構を介した貸借形態に切り替えるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

8月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、板屋橋浄水場の北側の農地で、現在は米が作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた貸し手が八尾市と奈良県で耕作されている新規参入者の借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は金谷会長にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【会長】

8月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、推古天皇陵から約50m北東側の農地で、現在は米が作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた貸し手が町内で耕作されている借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件は2件です。議案書の2ページ1番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

8月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、聖和台集会所から約150m南西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

続きまして議案書の2ページ2番をご覧下さい。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

8月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、聖和台集会所から約150m南西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

【会長】

報告第2号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールについて
- ・大阪府農業委員会大会について

【会長】

全体を通して何かございませんか。

【谷内委員】

農地パトロールについてですが、3年以上改善されていないところは何かペナルティを考えていってもいいのではないかでしょうか。

【会長】

良い方法を考えていくようにします。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次の定例会は 10月 7日 火曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、9月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員